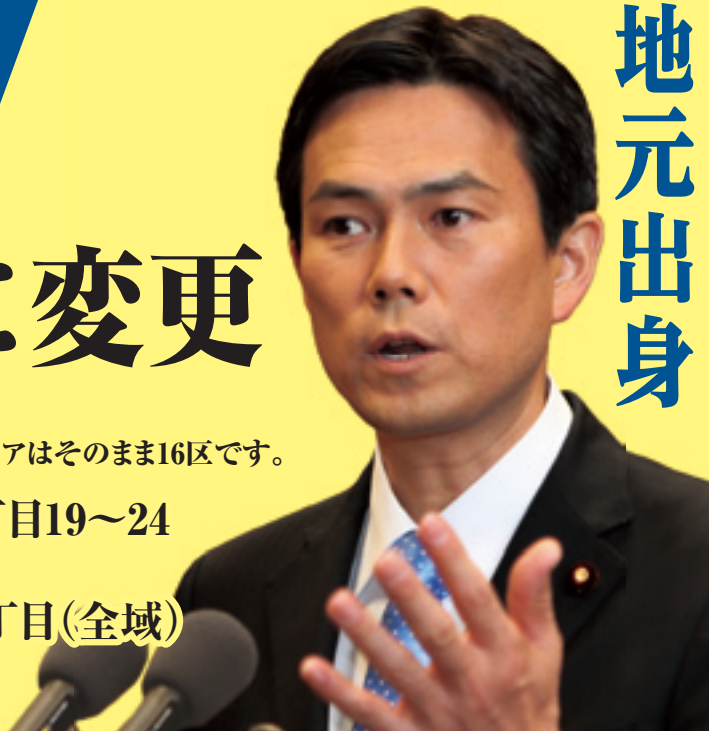


衆議院16区に変更

新たに16区となるエリア ※これまでの16区エリアはそのまま16区です。

相模原市南区…松が枝町(全域)、相南1丁目19~24
相南2丁目13~16、18~24
相南3丁目27~33、相南4丁目(全域)

座間市……………相模が丘1~6丁目



ごとう祐一プロフィール

1969年3月生まれ(48歳、酉年の年男)
相模原市上鶴間中学校卒業
**(東海大相模そばの相南4丁目に結婚
まで在住)**

県立厚木高校、東京大学法学部卒業
元 経済産業省課長補佐
2009年 衆議院初当選 (神奈川県最多得票)
2014年 小選挙区当選 現在3期目
妻、息子、娘2名の5人家族

(主な役職)

国会：安全保障委員会野党筆頭理事、
予算委員、情報監視審査会委員
民進党：神奈川県連代表、国対副委員長、
青年局長代理



相模原市南区の内、
次のエリアは
これまで通り
衆議院16区です。

当麻、下溝、麻溝台
北里、双葉、桜台
相模台団地、相模台
御園4・5丁目
南台、上鶴間4811
新磯野、相武台団地
相武台、磯部、新戸



六月九日、衆議院の区割り見直し法案が成立しました。一か月の周知期間を経て、七月半ば以降に行われる衆議院選挙(任期である来年十二月までのどこかで行われる)では、座間市相模が丘と、相模原市南区の上記地区の方は神奈川県十六区に変更となります。この結果、二〇一五年人口で見ると日本一人口の多い選挙区となります。なお、もと

小選挙区の区割り見直し

も十六区の方は全て十六区のままです。
分かりにくい区割り
南区の相南一・二・三丁目は番地により選挙区が分かれてしまい、大変分かりにくいですが、これは「丁目」単位でなく投票所単位で線引きをしたからです。私は、五月三十一日の衆議院倫理選挙特別委員会にお

いて、今回はやむを得ないが、次回以降の改定においては、投票所単位でなく「丁目」単位で線引きするよう求めました。
新たに座間市の中で選挙区が分かれることになりましたが、これは、都道府県ごとの定数を「〇増六減」したことが遠因です。民進党や公明党が主張した「七増十三減」としておけば神奈川県定数が増えることで、分割は防げたかもしれないことも指摘しました。

森友・加計問題に対する 法改正を提案

森友問題では、重要な証拠となる公文書を「保存期間一年未満」を理由に財務省が廃棄してしましました。加計問題では、文部科学省が「官邸の最高レベルが言っている」などとした経緯文書の存在を容易に認めようとしません。真相究明を任務とする国会に対する冒とくであり、国民の知る権利の侵害です。「保存期間一年未満の文書は廃棄してよい」、「組織で共有していない文書（個人メモ）は公文書ではない」とする現行ルールの抜け穴が原因なため、私を中心となつてこれらの抜け穴をふさぐ公文書管理法の改正案を作成、六月九日に法案提出いたしました。反対だけでなく提案する姿勢を貫いてまいります。

憲法改正

五月三十一日の衆議院憲法審査会で行われた「新しい人権」についての参

考人質疑において、私は民進党を代表して質疑に立ちました。国民の知る権利は、現行では「表現の自由」の解釈として認められていますが、条文中で明示することで、例えば情報公開請求に対し政府が開示としくくならないかと提案しました。また、プライバシーを守る権利を憲法条文に明示することで、共謀罪は憲法違反となる可能性もあるのではないかと提案しました。

ミサイルからの 身の守り方

【屋内にいる場合】
窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。
【屋外にいる場合】
頑丈な建物や地下街に避難する。
【建物がない場合】
物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。



内閣官房のマニュアルが分厚くて分かりにくかったため、単純な文章を分かりやすい一枚紙で広報すべきと私から提案。四月二十一日の衆議院安全保障委員会で官房副長官が認め、ようやくできたのが上の三項目です。

文科省天下り再発防止を提案

四月十日の決算行政監視委員会分科会において、

文部科学省の天下り問題に関し、再就職した際に法律の義務である届け出を怠っていた十五人について、国家公務員法に基づき「十万円以下の過料」を科すべきと提案。文部科学副大臣から「裁判所に通知を行うことといたしました」と前向きな答弁を頂きました。四月二十八日に裁判所への通知がなされ、今後の決定が待たれます。

厚木基地騒音対策に尽力

昨年11月25日の安全保障委員会で、稲田防衛大臣に厚木基地騒音対策の徹底を働きかけた際の議事要旨です。



(後藤) 22時から午前6時の前後も含めて厚木基地の自衛隊機は飛行禁止とすべきでは。
(稲田大臣) 自衛隊機は原則として22時から午前6時までの間は自衛隊機の飛行を行わないこととしている。
(後藤) 「原則として」を「実質的にやらない」として運用し、22時より前、午前6時より後へと拡大して頂きたい。また、米軍機に対しても訓練差し止めを要請して頂きたい。
(稲田大臣) 米軍に対し、周辺住民に与える影響を最小限にとどめるよう働きかけてまいります。

MINSHIN
号外 *Press*

| 通常号 定価1部200円(税込み)

民進党 民進プレス編集部

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1 電話: 03-3595-9988 (代表) メール: press@minshin.or.jp URL: https://www.minshin.or.jp

民進党神奈川県
第16区総支部

〒243-0017
厚木市栄町2-4-28-212
TEL. 046-296-2411
FAX. 046-296-4811

お知り合いの方をご紹介ください。送信先FAX : 046-296-4811

あなたのお名前	ご住所 (〒 -)	TEL ()
		FAX ()
お名前 (ふりがな)	ご住所	TEL・FAX
ふりがな	(〒 -)	TEL ()
		FAX ()
ふりがな	(〒 -)	TEL ()
		FAX ()

3名以上ご紹介いただける方は、事務所までご連絡をお願いいたします。